



2 教高第 1130 号
令和 2 年 11 月 19 日

県立学校長様

愛媛県教育委員会教育長
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症対策に係る一部の県立学校
における臨時休業の実施について（通知）

各校におかれては、必要な感染防止策を講じた上で、学校運営に取り組んでいただいているところです。

この度、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、下記の学校について、臨時休業を実施することとしました。

については、該当校におかれては、感染拡大防止に向け、適切な対応をお願いします。

なお、今後の感染状況によっては、対応に変更が生じる可能性があることを申し添えます。

おって、11月に入り、教職員の感染例が増加傾向にあることから、各学校長におかれては、今一度、教職員が児童生徒等に接する立場にあるとの観点から、所属教職員に対し、会食を行う際の留意事項をはじめ、感染回避行動を一層徹底するよう、注意喚起をお願いします。

記

1 該当校

新居浜西高等学校、新居浜特別支援学校川西分校

2 対応等

- 11月19日（木）から当面、臨時休業に入る。
- 終期については、別途連絡する。
- 部活動等は行わない。

【問い合わせ先】

愛媛県教育委員会事務局

(高等学校・中等教育学校に関すること)

高校教育課 教育指導グループ 渡邊 弘安

TEL 089-912-2953

(特別支援学校に関すること)

特別支援教育課 教育指導グループ 原 喜代佳

TEL 089-912-2965

(保健管理・運動部活動に関すること)

保健体育課 教育指導グループ 泉 志保・宮崎 智之

TEL 089-912-2981

(人権教育に関すること)

人権教育課 教育指導グループ 竹縄 浩二

TEL 089-912-2962